

## 高槻市母子健康手帳アプリ導入及び運用業務プロポーザル審査基準

別紙

No.	評価項目	評価の視点(概要)	配点 (上限)
1	アプリ構成 ・デザイン	基本機能を利用しやすいように分類して、ディスプレイ上にわかりやすく配置していること。【必須】 利用者にサービスの更新情報がわかりやすく伝わる機能を備えていること。	6
2	情報管理機能	【以下、全て必須】 妊娠の経過と子どもの成長をわかりやすく記録できること。 複数の子どもに対応していること。 低出生体重児等の修正月齢に対応可能であること。 厚生労働省が定める母子健康手帳の省令様式に対応していること。	6
3		法令等で定められた接種間隔を守った上で、実用的なスケジュールが提案され、接種実績に応じて調整されること(法令改正等は、速やかに対応)。	3
4		妊娠期・子育て期それぞれの時期に応じて、健診等の必要なスケジュール管理ができること。 利用者が日々楽しみながらサービスを利用できる工夫がされていること。	6
5	情報配信機能	【以下、全て必須】 ・子育てに関する知識を取得するためのコンテンツ配信ができること。 ・利用者が高槻市から配信された情報を閲覧できること。 また、利用者が情報を必要とするタイミングで配信することができる機能を有していること。 ・利用者の属性によって配信する情報の出し分けができること。 ・高槻市のホームページ等に掲載・配信する情報をアプリにおいても取得できること。 ・子どもの事故や急病の際の相談窓口の情報を掲載できること。	9
6	その他機能	・複数のログイン方法から選択し、アカウントの登録ができること。【必須】 ・利用者本人の情報や子どもの情報登録の際、個人が特定されない工夫がされていること。【必須】 登録された情報をバックアップし、復旧できること。【必須】 転入、転出、端末故障時や機種変更時の配慮がされていること。	13
7	管理ツール機能	・専門知識を必要としない管理ツールであること。【必須】 ・運用の手間を簡素化する工夫を備えていること。	6
8	導入サポート	・導入に向けたサポートがあること。【必須】 ・効率的なシステム運用が実施できる提案や工夫があること。	10
9		安定したシステム運用ができる体制を整えていること【必須】	5
10	セキュリティ対策	個人情報の保護について、利用者が安心して利用できる対策を実施していること。【必須】	3
11	企業実績	過去5年間(令和元年度から令和5年度)における地方公共団体での同種業務の履行実績を有すること。【必須】	8
12		予防接種・母子保健におけるデジタル化に関して、国の示すPMH連携やマイナポータルとの連携に向けた取り組みを行っていること。	5
13	見積価格	見積り費用に十分な費用対効果が見られること。	10
14	総合的な評価	その他、追加提案等、高槻市にとって有益な提案やプレゼンテーションの内容を踏まえ総合的に評価する。	10
合 計			100